

市街地の排雪作業にご協力願います

日頃より上川町内除排雪作業にご協力いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

また、安全安心な除排雪作業及び町民間のトラブル防止のために、
降雪時等は特に下記の3点についてご協力をお願い致します。

記

①路上駐車はやめましょう

除雪や緊急車両の通行に支障があり、また交通安全上大変危険となりますので長時間（特に夜間）に渡る路上駐車はやめましょう！

②道路・公共施設内堆積場への雪出しはやめましょう

道路・歩道及び公共施設内堆積場は雪捨て場ではありません。宅地内の雪は敷地内に堆積するか、業者に依頼するなど、「各自の責任」で除雪し、処理をお願いします。雪を出すことによって、道路が凸凹の状態になったり、道路の幅が狭くなり車の事故の原因ともなることから、雪を道路に出さないようお願いいたします。また、各事業者内で発生した雪も道路や公共施設敷地内への堆積は行わないようにしてください。

（雪出しは法律で禁止されています。道路交通法第76条では道路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されており、道路交通法施行細則第19条にその禁止行為として「道路に雪をまき、又は捨てること。」と規定されています。）（※ロータリー型除雪機による道路を跨ぐ除雪もご注意願います。道路内に雪が堆積する場合があります）

③道路排水への雪投げはやめましょう

排水の蓋を開けての雪投げは、排水が詰まったり歩行者が落ちケガをしたりすることにもつながり大変危険ですので、蓋を開けての雪投げはやめましょう！

※ ご不明な点があれば、建設水道課建設管理グループ（2-4060）